

# 第1章 都市の現状

## 1-1 位置と地勢

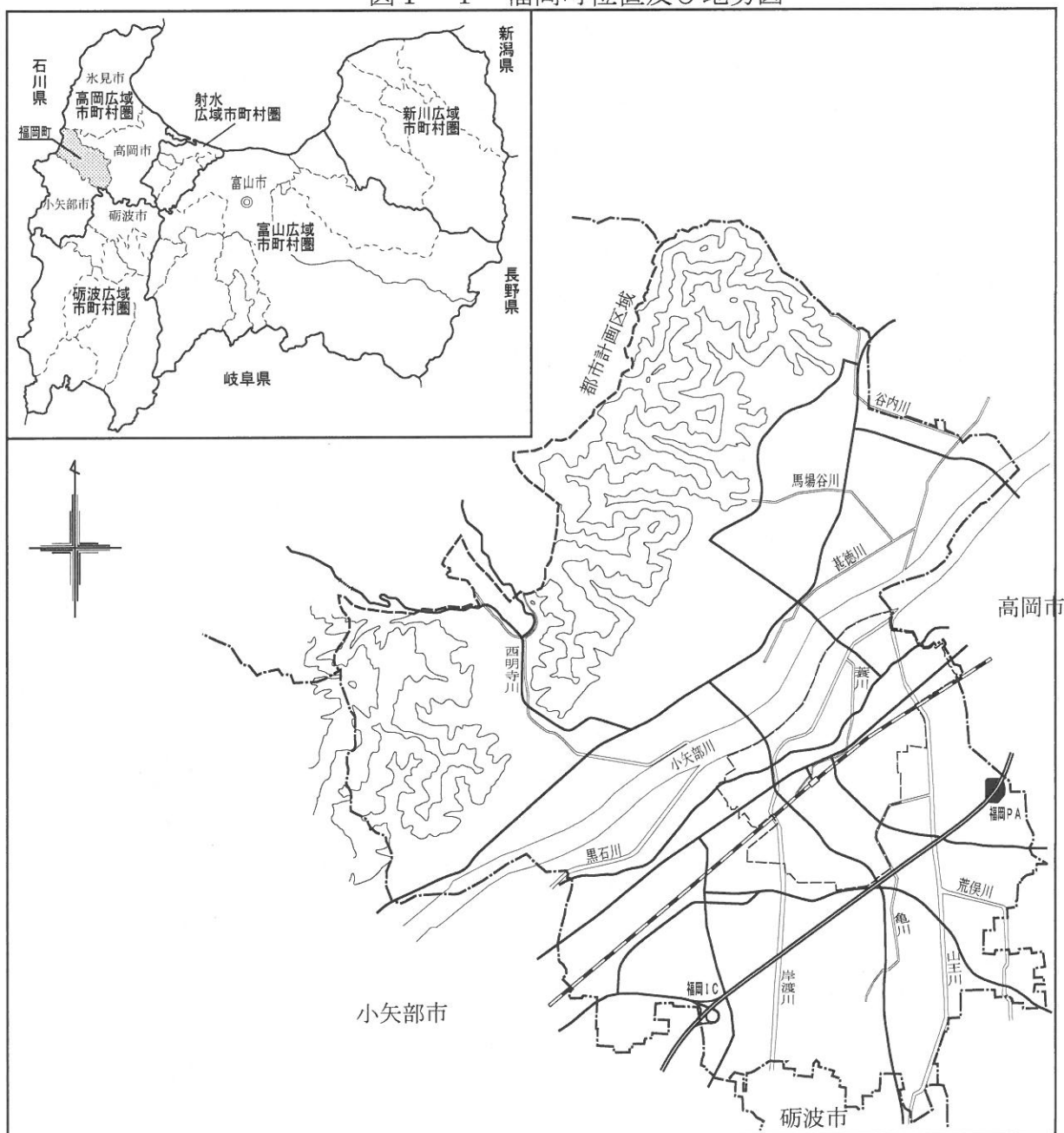
### (1) 位置と地勢

福岡町は富山県の北西に位置し「高岡広域市町村圏」に属している。北から東にかけて氷見市、高岡市、南は小矢部市、砺波市と接し、西は石川県との県境で石川県押水町、津幡町と接している。町の形状は北西－南東方向を結ぶ軸を長軸とした楕円形を成し、面積は58.76Km<sup>2</sup>である。

地勢を見ると、町の北西2/3以上は山間部が占めており、平野部は町の南東の部分で、町の南側は庄川の扇状地の末部にあたり良質な地下水が自噴している。主な河川としては、一級河川小矢部川が平野部中央よりやや北側を北東方向に流れており、岸渡川、山王川など複数の河川が小矢部川へ合流している。

なお、都市計画区域は平野部全域と一部の山間地を含む下図に示す地区に指定されている。

図1-1 福岡町位置及び地勢図



## 1 - 2 歴史的変遷

### (1) 歴史的変遷

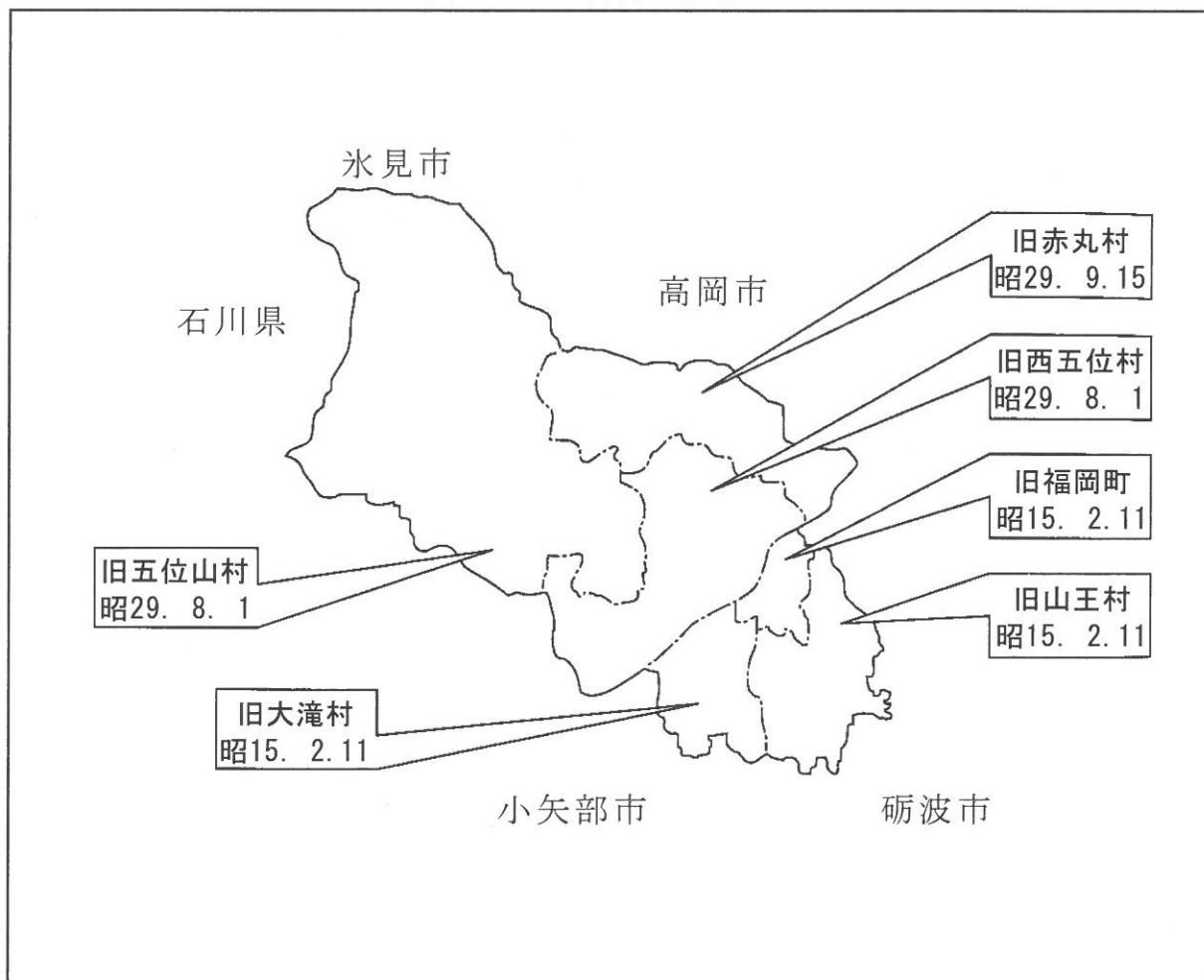
本町に人が住み着いたのは1～2万年も昔からで、子撫川流域において打製石器、縄文土器が出土している。初めて福岡町が文献に現れたのは、759年の日付のある地図において「浅井神一段」とあるもので、この頃にはすでに律令制の下にあり、条里遺構も認められていた。その後も営々と、庄・小矢部川の氾濫等と戦いながら、農地を開き、今日の形状となっている。

藩政時代の福岡は、菅笠の一大産地として全国に知られ、現在においても菅笠は約9割のシェアを誇っている。なお菅笠の集散地として栄えた町部は、承応年間(1650年代前半)に福岡新町として町立されている。

明治に入り新しい自治制度の確立に努め、明治22(1889)年の市町村制施行により、福岡町、山王村、大滝村、西五位村、五位山村、赤丸村を形成した。この頃すでに、農家の副業として養鯉業が注目され、大正からは養鶏業も始まり、菅笠と共に福岡町の特産としての地位を確立した。

昭和15(1940)年2月11日には、広域的治水事業の必要から、旧福岡町、山王村、大滝村が合併し、さらに町村合併法に基づき、昭和29(1954)年8月1日に西五位村と五位山村が福岡町と合併、9月15日に赤丸村を編入して、今日の福岡町を確立している。

図1-2 合併の経緯



# 1-3 人口

## (1) 人口、世帯数

人口と世帯数の推移は以下のとおりとなっている。

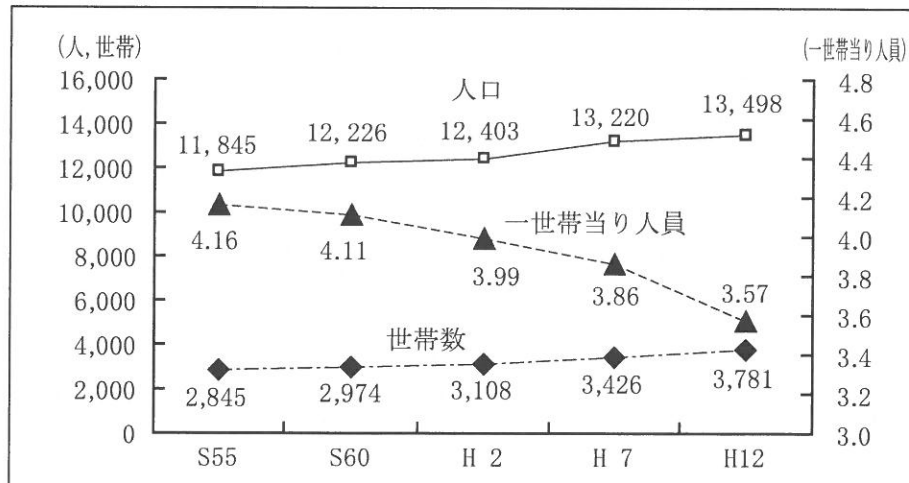
昭和55年において人口11,845人、世帯数2,845世帯であったのが、平成12年には人口13,498人、世帯数3,781人と、人口と世帯数ともに増加している。また、すべての年次において世帯数の増加率が人口の増加率を上回り、一世帯当たりの人員が年々減少している。近年さらにその現象が強まる状況となっている。

表 1-1 人口、世帯数の推移

年次	人 口		世帯数		一世帯当り 人 員 (人/世帯)
	総数 (人)	増減 (%)	総数 (世帯)	増減 (%)	
S55	11,845	—	2,845	—	4.16
S60	12,226	3.22	2,974	4.53	4.11
H 2	12,403	1.45	3,108	4.51	3.99
H 7	13,220	6.59	3,426	10.23	3.86
H12	13,498	2.10	3,781	10.36	3.57

(資料：国勢調査)

図 1-3 人口、世帯数の推移



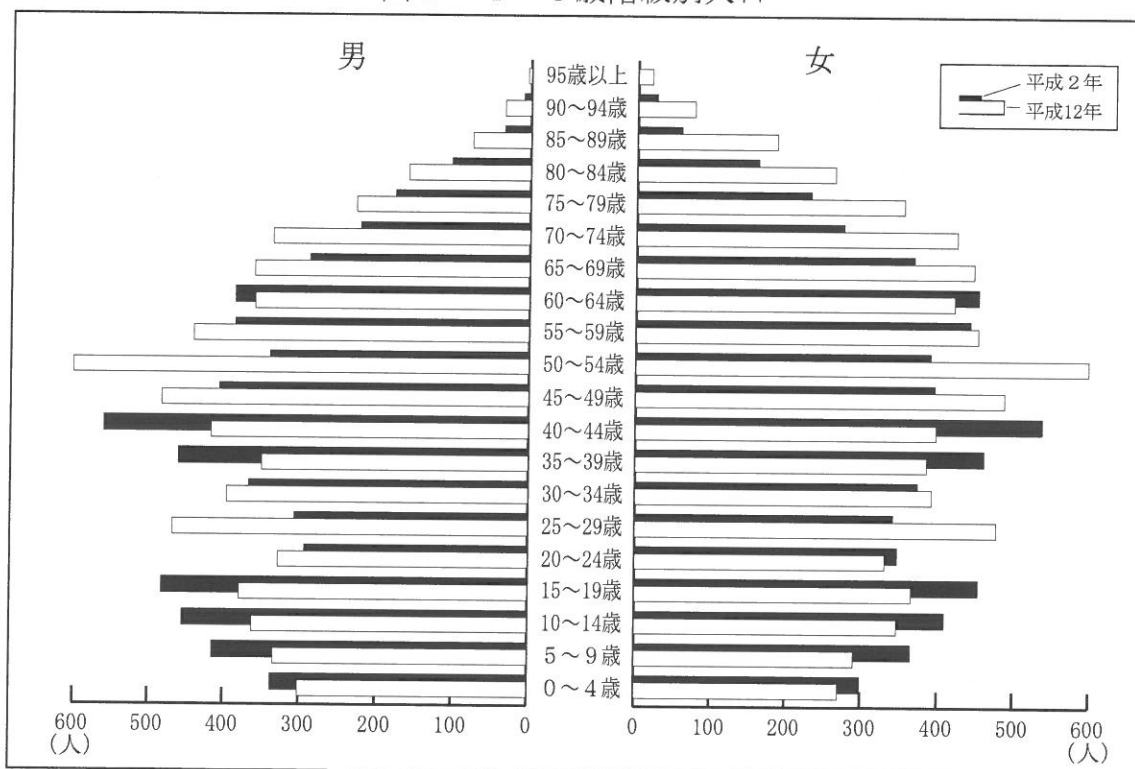
(資料：国勢調査)

## (2) 年齢別人口

5歳階級別人口を見てみると、平成2年から平成12年にかけての推移は、20歳代の年齢層は進学などにより減少しているが、30～50歳代はUターンや転入により増加しており、これが町全体の人口増加につながっている。各年代の増減を見ると、10歳代以下の若年層は減少し、逆に60歳代以上は増加しており少子高齢化の様相を呈している。

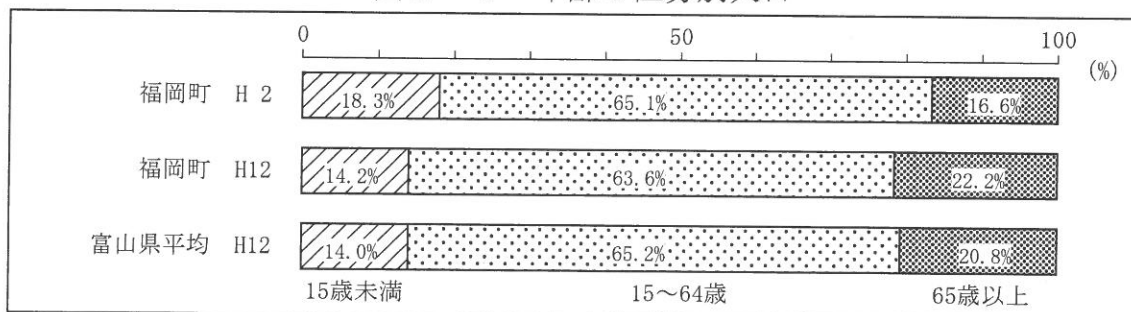
年齢3区分別人口を見ても少子高齢化傾向が伺え、65歳以上の高齢者の割合が富山県平均20.8%に対し、本町は22.2%となっており、富山県平均と比べやや高齢化の傾向が強い状況となっている。

図1-4 5歳階級別人口



(資料：国勢調査)

図1-5 年齢3区分別人口



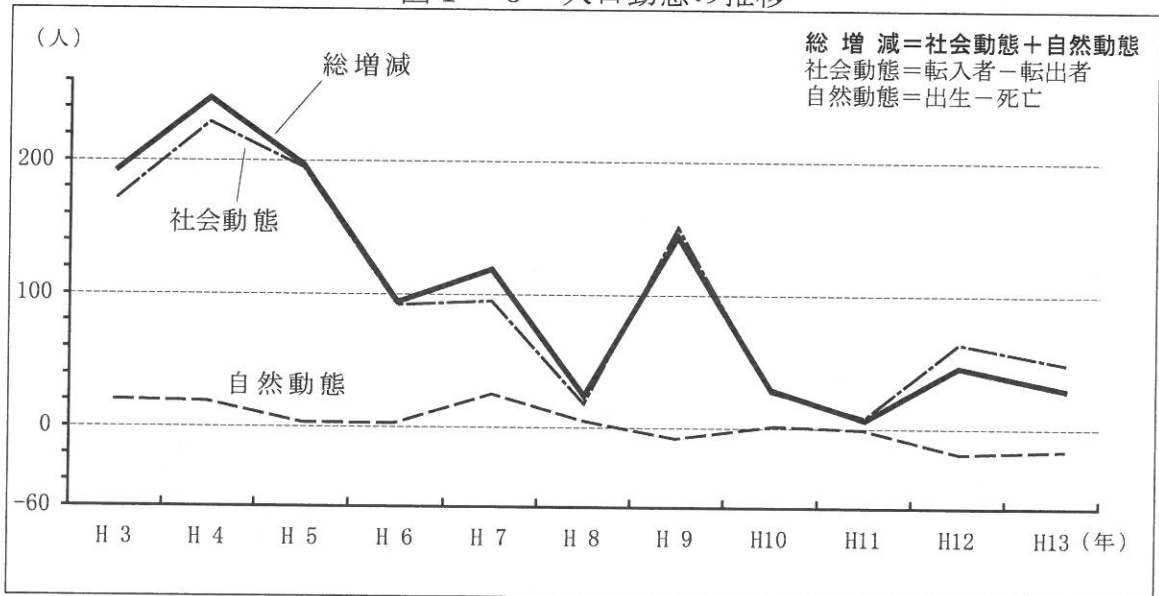
(資料：国勢調査)

(3) 人口動態

平成3年からの人口動態を見ると、自然動態はプラス20人前後で推移していたのが平成9, 11, 12年にはマイナスに転じている。社会動態は、年による変動が大きく通年プラスを維持しているが平成4年の229人をピークに低下傾向にある。総増減は自然動態の変化が少ないため社会動態に大きく影響を受けて変動している。

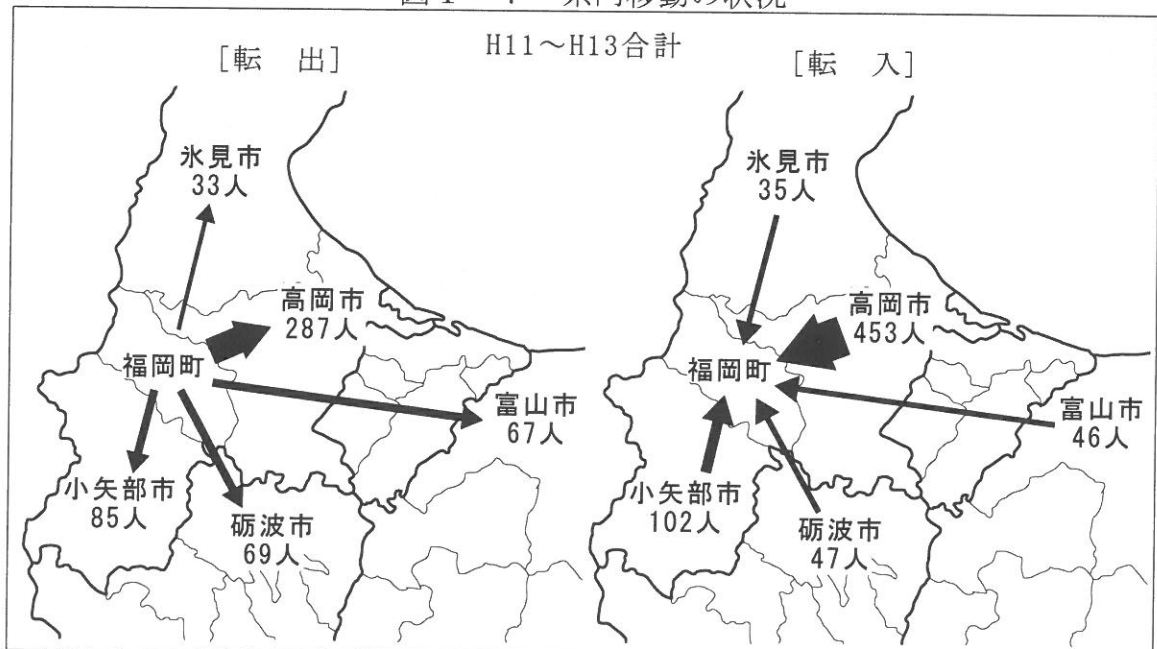
図1-7は平成11年から13年合計の県内転出入先を示した図であり、隣接するすべての市と富山市が上位5位を占めている。その中で転出転入先とも高岡市が最も多くなっている。

図1-6 人口動態の推移



(資料：富山県の人口)

図1-7 県内移動の状況



(資料：富山県の人口)

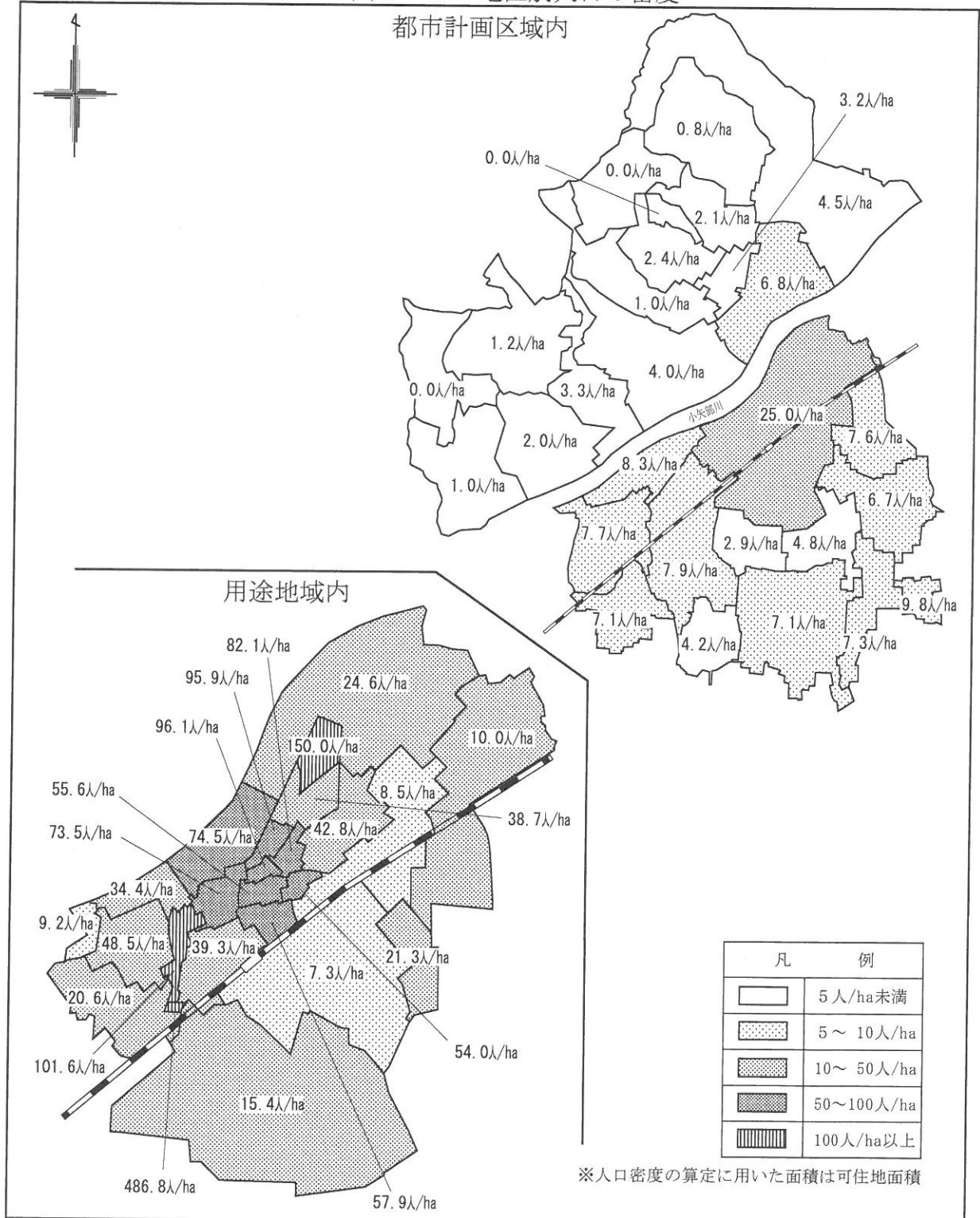
(4) 地区別人口

国勢調査の地区別及び用途地域界により地区別に分けて、人口密度及び人口推移を調査してみる。

・地区別人口の密度

平成12年における地区別人口密度を見てみると、小矢部川より北西の地区は密度が低く、小矢部川より南東の地区は密度が高い状況となっている。なかでも用途地域内の人口密度が25.0人/haと高い数値を示し、特にJ R福岡駅前周辺で最も高くなっている。

図1-8 地区別人口の密度



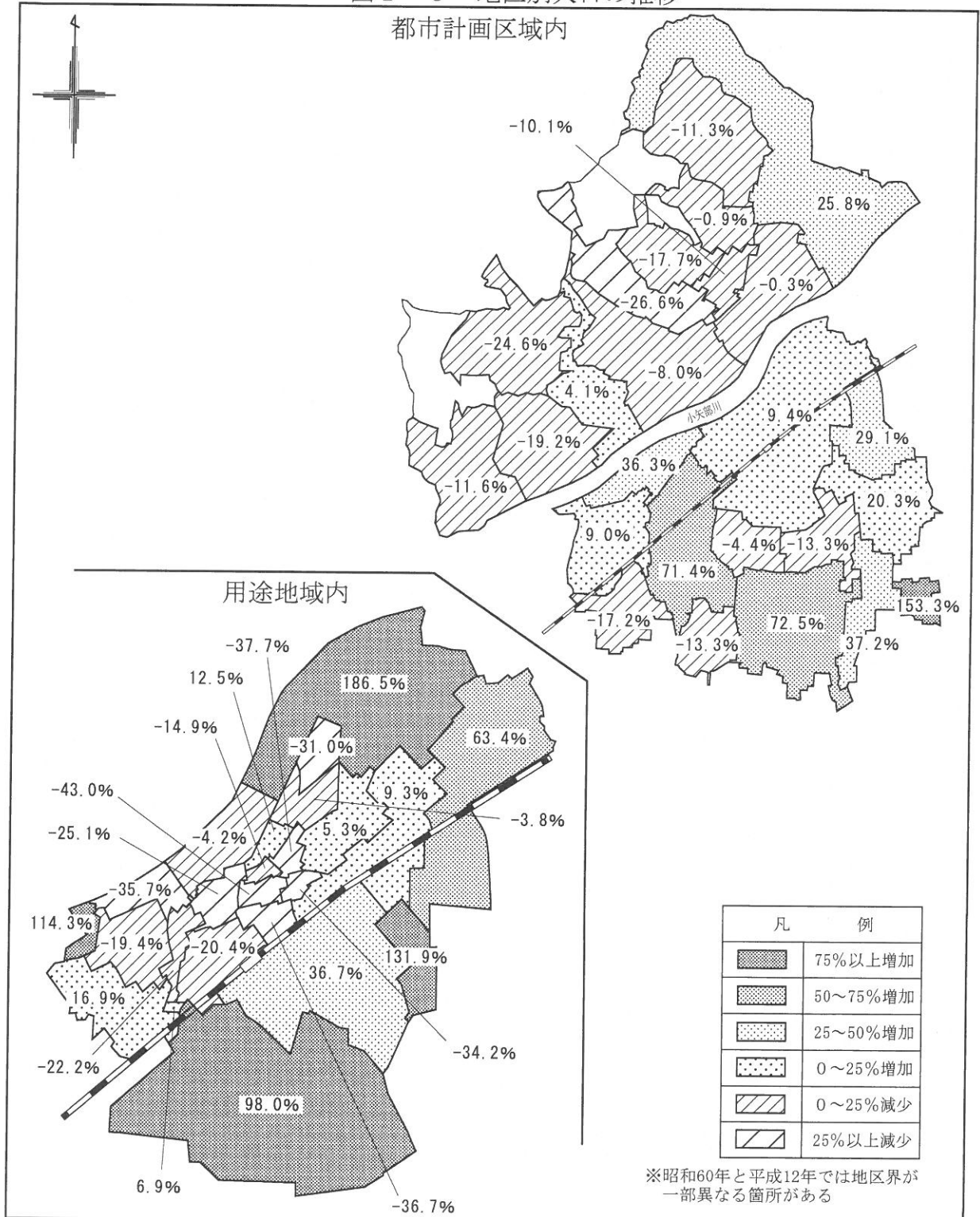
(資料：国勢調査)

・ 地区別人口の推移

昭和60年から平成12年にかけての地区別人口の推移は下図のとおりとなっている。人口が減少している地区は、高岡市側の地区を除く小矢部川より北西の地区や用途地域内中心部で、特に人口密度が高い既存市街地での減少率が高くなっている。逆に増加している地区は、ほとんどが小矢部川より南東で、住宅団地などの造成によるものと考えられる。

これまで用途地域内は減少傾向にあったが、最近、用途地域東側などで住宅団地整備が進んだことにより、全体では増加となっている。

図1-9 地区別人口の推移



(資料：国勢調査)

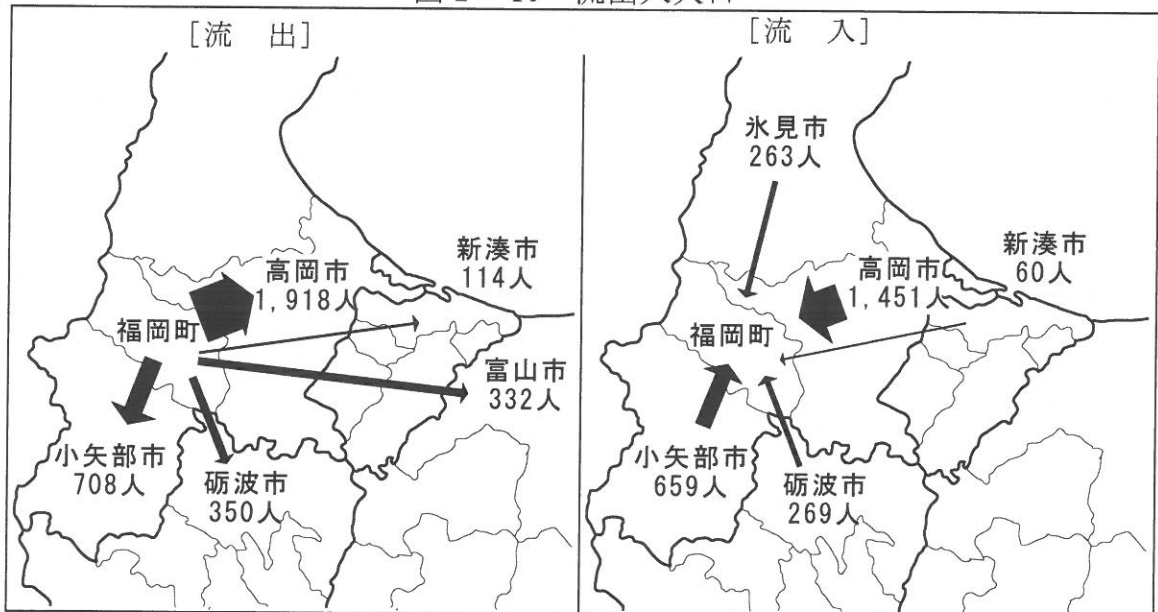
(5) 昼夜間人口

平成12年国勢調査より流出入人口を調査すると図1-10のようになる。流入よりも流出が多くなっているなかで、流出先としては高岡市が多く、次いで小矢部市、砺波市となっている。流入先についても高岡市が最も多く、次いで小矢部市、砺波市となっており、流出と流入いずれも隣接する市となっている。

図1-11は福岡町とその周辺市町村を対象として、平成12年の労働者昼夜間比率と自市町村内就業率で都市の特性を表したものである。

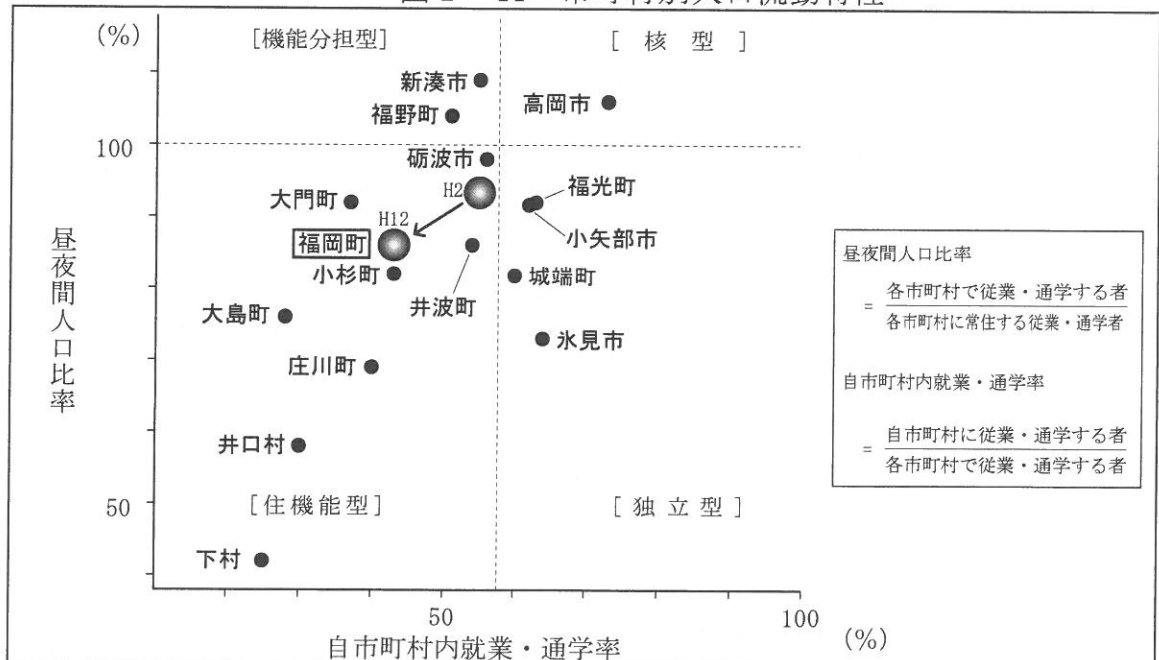
本町は「住機能型」に分類され、労働者昼夜間人口比率, 自市町村内就業率ともに低いという特性を持っている。これまで福岡町は流入者も多い「機能分担型」であったが、産業低迷や他市町からの転入者が多いことなどから「住機能型」の傾向に強まってきている。

図1-10 流出入人口



(資料：平成12年国勢調査)

図1-11 市町村別人口流動特性



(資料：平成12年国勢調査)



## 1-4 産業

### (1) 産業別従業者数

産業別従業者数を見てみると、「製造業」が3,099人と最も多く、次いで「卸・小売・飲食店」の943人、「サービス業」の744人となっている。

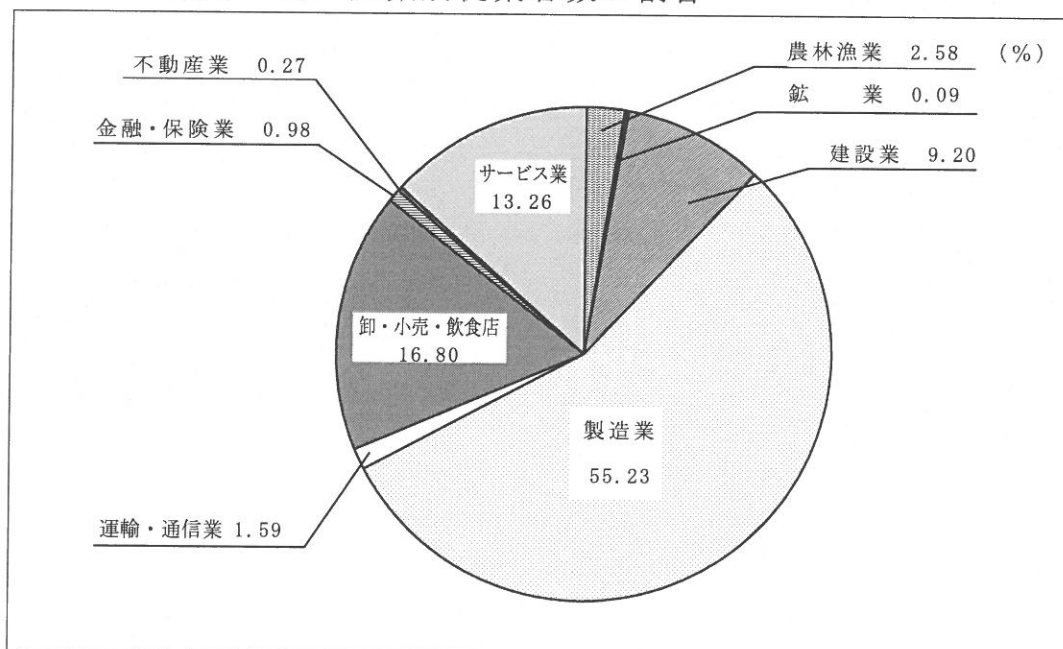
第二次産業である「製造業」の占める割合が高く、第三次産業においては「卸小売飲食」「サービス業」がほとんどを占め、多様な雇用先がない状況にある。

表1-2 産業別従業者数

	福岡町		富山県	
	従業者数 (人)	割合 (%)	従業者数 (人)	割合 (%)
農 林 漁 業	145	2.58	3,645	0.69
鉱 業	5	0.09	892	0.17
建 設 業	516	9.20	59,880	11.33
製 造 業	3,099	55.23	146,372	27.70
電気・ガス熱供給・水道業	0	0	3,883	0.73
運 輸 ・ 通 信 業	89	1.59	26,419	5.00
卸・小売・飲食店	943	16.80	145,347	27.51
金 融 ・ 保 険 業	55	0.98	14,195	2.69
不 動 産 業	15	0.27	4,414	0.84
サ ー ビ ス 業	744	13.26	123,331	23.34
全 産 業	5,611	100.00	528,386	100.00

(資料：平成13年事業所・企業統計調査)

図1-12 産業別従業者数の割合

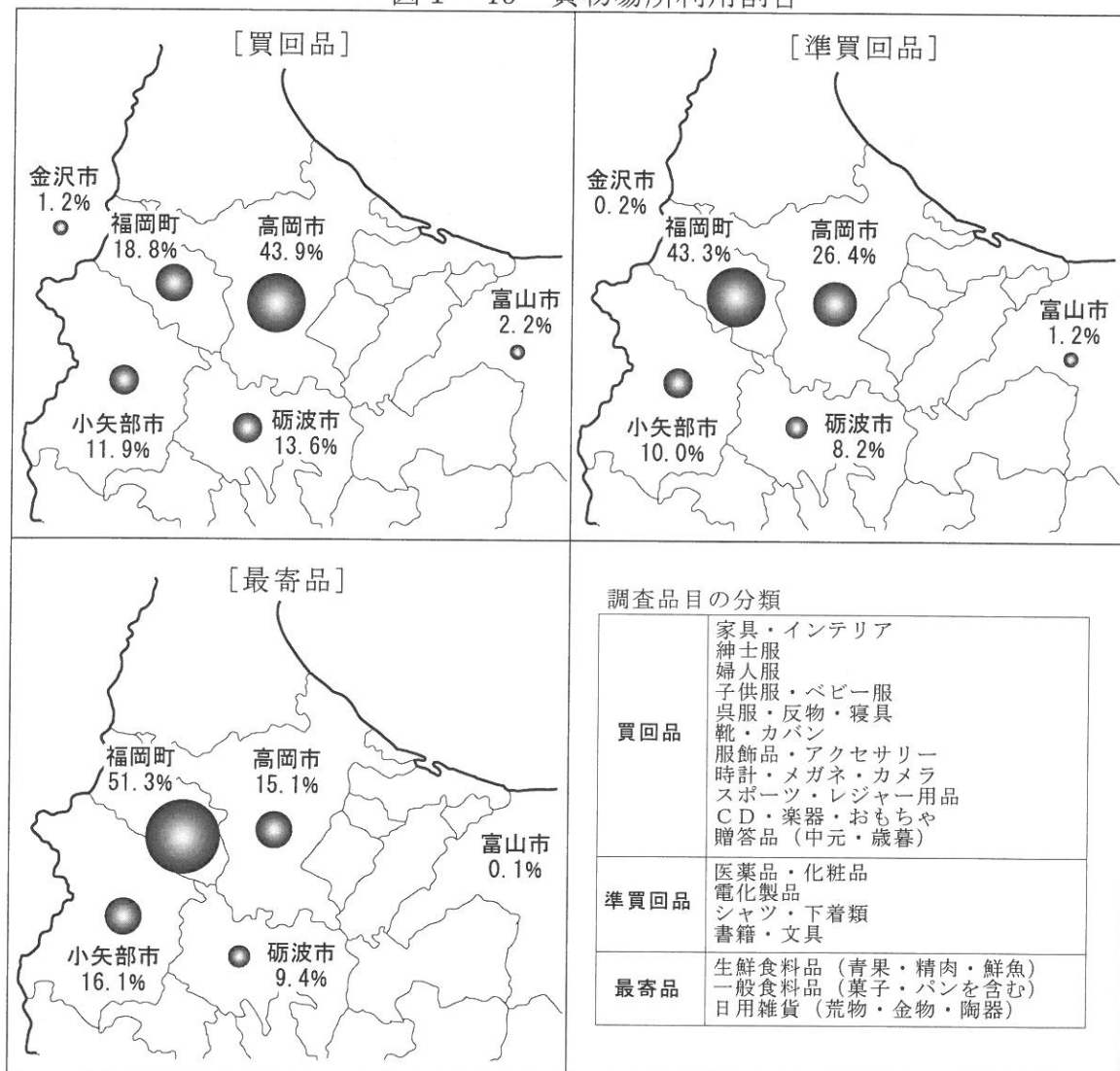


(2) 消費動向調査

平成11年度における買物場所利用割合により地元購買率を見てみると、最も多い最寄品で51.3%しかなく、買回品では18.8%と低い状況にあり、周辺市町村への購買率の流出が見られる。

消費者の流出先を見ると福岡町に隣接する高岡市，砺波市、小矢部市の3市が多く、特に高岡市は買回品において43.9%を占めて地元購買率よりも多い割合となっている。

図1-13 買物場所利用割合



(資料：平成11年度消費動向調査報告書)

## 1-5 土地利用

### (1) 土地利用

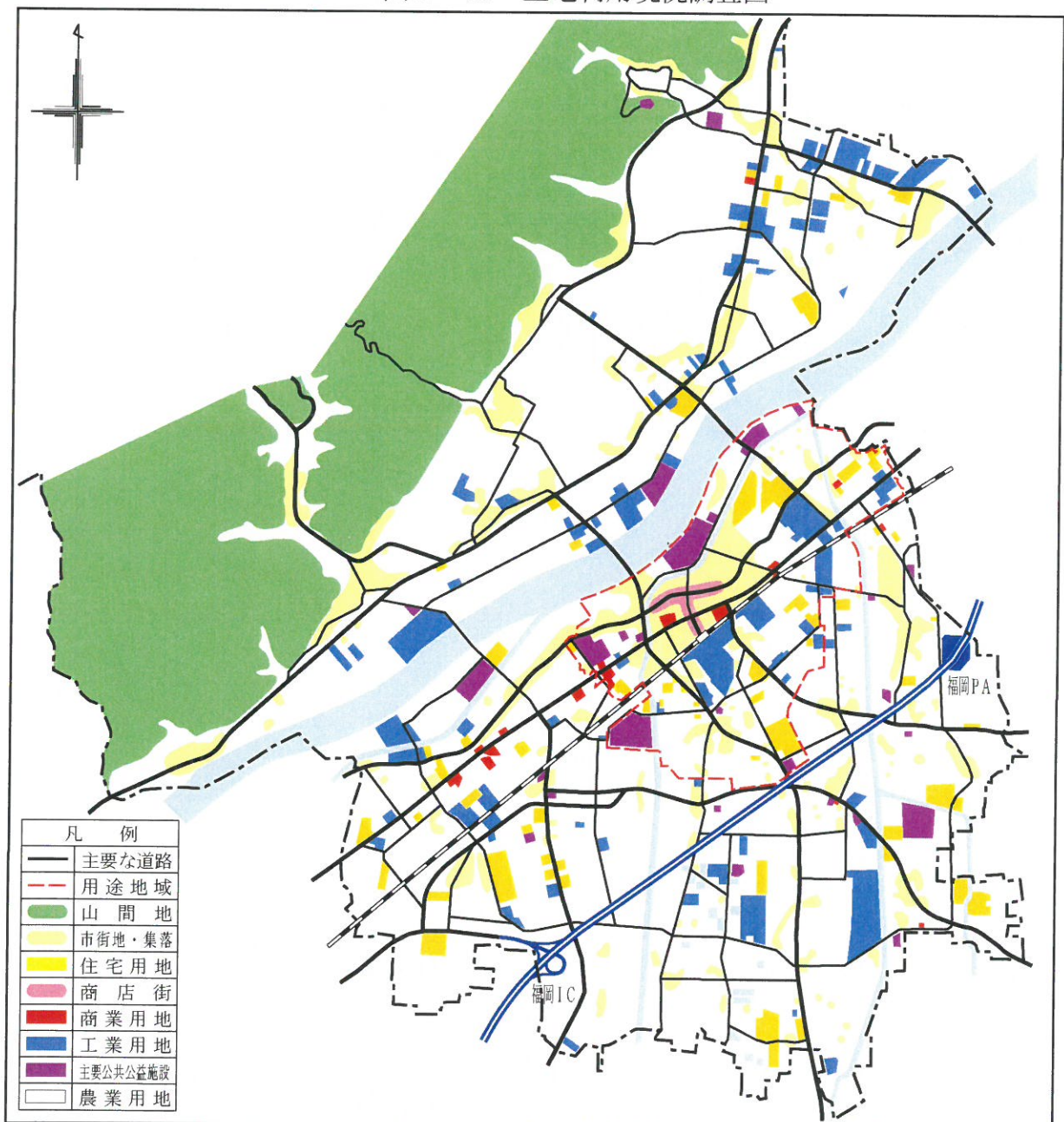
下図は平野部周辺の土地利用の現況を表したものである。

居住地は、町の中心となる既成市街地が用途地域内にあり、周辺の農業地には集落として居住지가立地するほか、小矢部川より北西の地区はまとまった農地が確保されているものの、小矢部川より南東の地区には住宅団地がスプロールの的に立地している。

商業用地は市街地内には旧北陸街道沿いや駅前には個店が立地するほか、ショッピングセンターが2箇所立地するが、全体として活気が乏しい。また、国道8号沿いにはロードサイド型の店舗が見られる。

工業用地は駅南や用途地域東側に大規模工場が立地する他、農業地においても比較的規模の大きな工場がスプロールの的に立地している。主要公共公益施設は主に用途地域内やその周辺に位置している。

図1-14 土地利用現況調査図



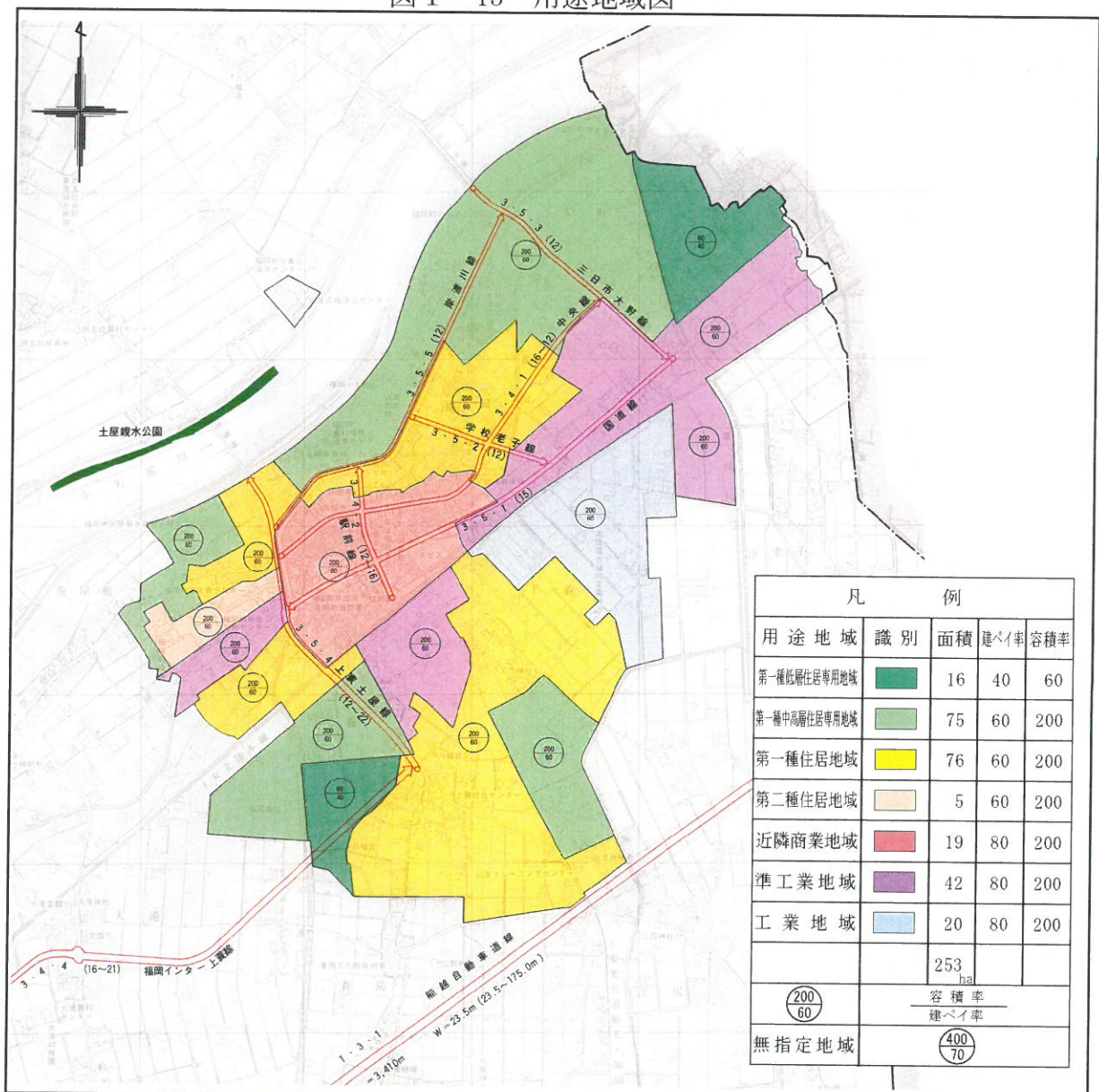
(2) 用途地域

用途地域は253ha指定されており、内訳は下図のとおりとなっている。  
商業系用途は近隣商業地域が駅前通りや旧北陸街道の商店街やショッピングセンターが立地しているJR福岡駅前周辺に指定されている。

工業系用途は、準工業地域が駅南の工場や国道沿いに指定されており、工業地域が鉄道より南側の高岡市寄りに指定されている。

住居系用途は商業系用途を囲むようにして指定されている。既成市街地周辺や鉄道より南側の集落には第一種住居地域に指定され、役場や文化施設が立地するところは第二種住居地域に指定されている。その周辺は住居専用地域が指定されており、特に農地がまとまって残る地区は第一種低層住居専用地域に指定されており、建ぺい率、容積率の規制が強くなっている。

図1-15 用途地域図



### (3) 法規制

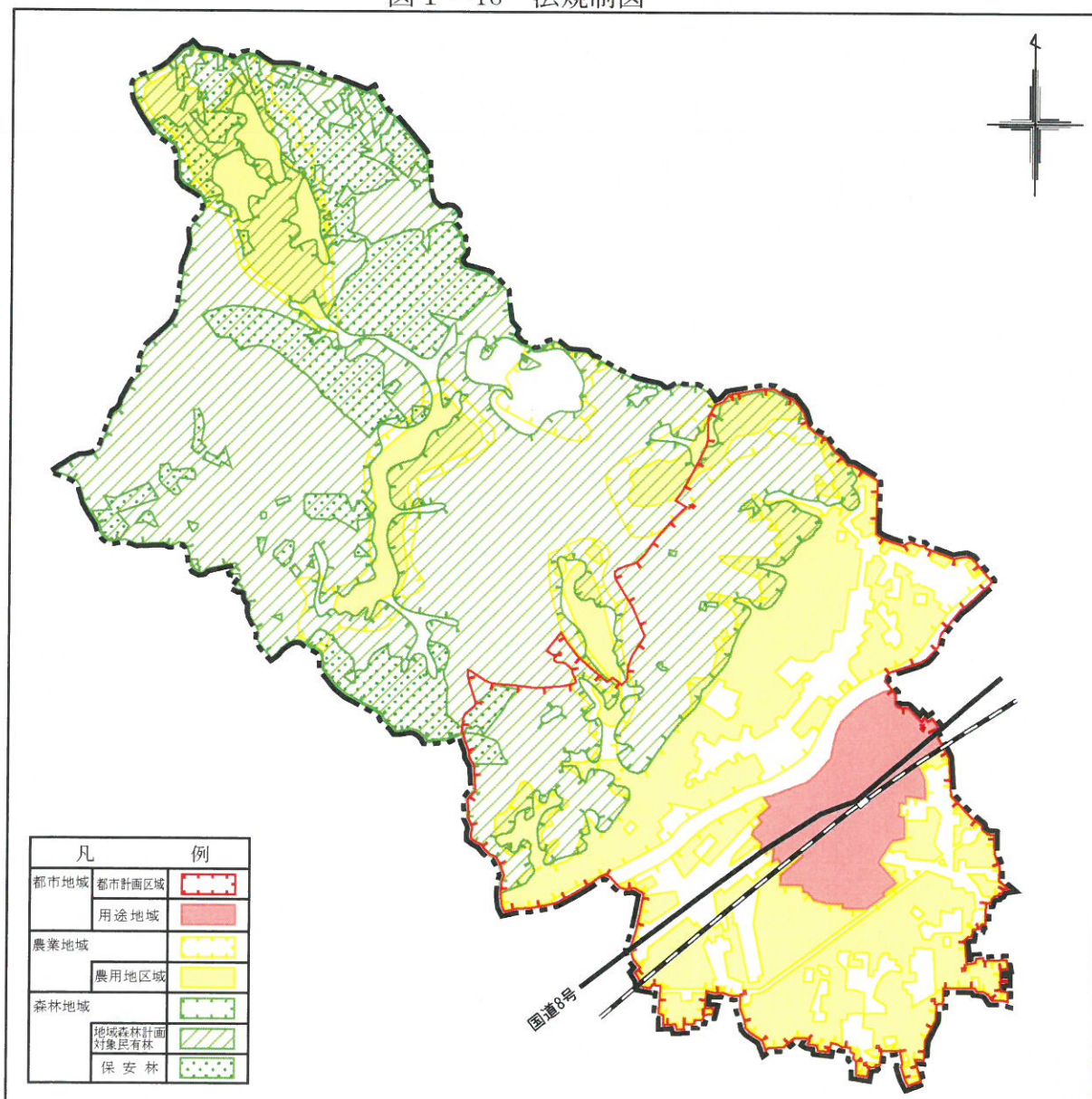
福岡町は、土地利用基本計画において都市地域，農業地域，森林地域の3地域に指定されている。

都市地域である都市計画区域は、これまで述べたとおり下図のように都市計画区域と用途地域が指定されている。

農業地域である農業振興地域は、平野部の河川や用途地域を除くほぼ全域と山間部内の一部に指定されており、そのうち農用地区域は主要な交通施設や集落など宅地等を除くところに指定されている。

森林地域としては、地域森林計画対象民有林や保安林があり、都市計画区域内の山間地を含む町北西の大部分が地域森林計画対象民有林となっている他、部分的に保安林として指定されている。

図1-16 法規制図



## 1-6 建物状況

### (1) 中心市街地の建物状況

用途地域内における建物用途現況は下図のとおりとなっている。

商業施設を見ると、2つのショッピングセンターが国道8号線沿いに立地し、それ以外は店舗併用住宅の個店が多く、旧北陸街道沿いや駅前通りなどに点在して立地している。

住宅は、駅前の既成市街地は住宅が密集する地区となっており、その周辺は集落など比較的ゆったりと立地している。共同住宅や住宅団地などが見られるが、用途地域に東側や南側は農地がまだ多く残っている。

工場は鉄道の南側や高岡市寄りの国道8号沿いに立地し、比較的規模の大きい工場も見られる。

公共公益施設は市街地の北側に小学校や保育所などが立地し、市街地の南西には役場や文化施設である「Uホール」が立地している。なお、福岡高等学校は鉄道の南側に立地している。

図1-17 建物用途現況

